人間ばん馬とクラフトのまち



おけと議会だより

主　な　内　容

2～ 3P　定例会・議会カフェ
4～ 5P　行政報告
6～11P　一般質問（５議員）
12P　委員会の活動状況

2026年（令和８年）11月１日　No.220　発行/置戸町議会　編集/議会広報特別委員会



たまねぎ畑の調査（作況調査）

9月定例会の一般質問

６Ｐ　嘉藤議員　町道の効果的な利用のために
７Ｐ　前田議員　21世紀循環の森づくり推進協議会の今後について
８Ｐ　柏原議員　置戸町におけるアクションプランの策定について
〃　使用されていない公共施設の撤去、解体について
９Ｐ　〃　勝山パークゴルフ場の再会の目処について
１０Ｐ　石村議員　地域資源を活用した商品開発・改良への支援について
１１Ｐ　山田議員　行政ＤＸと生成ＡＩを住民サービスの向上にどうつなげるか

置戸町議会公式YouTubeチャンネル

令和8年 9月定例会

令和８年第５回定例会は、９月９日から10日まで開催され、５議員の一般質問と、各会計の補正予算等を審議・可決し、閉会しました。

条例

▽置戸町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
―原案可決―

補正予算

▽令和8年度置戸町一般会計補正予算
―原案可決―

歳入歳出予算を５９５２万８千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ50億１７４７万４千円としました。

■一般会計主な補正内訳　（単位：千円）

主な補正内容	補正額	増減
公共施設等総合管理計画策定業務委託料	5,300	増額
スマート農業等緊急対策事業補助金	35,381	増額
有害鳥獣収集運搬処理委託料	5,396	増額

▽令和8年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算
―原案可決―

歳入歳出予算を７６５万５千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ３億６８５５万５千円としました。

認定

▽令和7年度置戸町歳入歳出決算の認定
一般会計外４特別会計及び２事業会計
―決算審査特別委員会付託―

各会計とも、閉会中の継続審査として、決算審査特別委員会を設置し付託しました。

委員長　前田　篤
副委員長　阿部　光久
委員　嘉藤　均
石井　伸二
石村　吉博
柏原　勝

その他

▽令和7年度置戸町簡易水道事業会計剰余金の処分について
―決算審査特別委員会付託―

▽令和7年度置戸町下水道事業会計剰余金の処分について
―決算審査特別委員会付託―

２事業会計とも、閉会中の継続審査として、決算審査特別委員会を設置し付託しました。

委員長　前田　篤
副委員長　阿部　光久
委員　嘉藤　均
石井　伸二
石村　吉博
柏原　勝

決議案

▽事務検査に関する決議
―原案可決―

閉会中の決算審査として付託された令和７年度一般会計・特別会計・事業会計決算及び簡水・下水事業会計剰余金処分の審査に万全を期すため、決算審査特別委員会に関係書類の提出を求め、事務検査を行うことが出来るよう決議されました。

報告

▽令和7年度置戸町財政健全化及び経営健全化の比率について
―報告済―

令和７年度財政健全化及び経営健全化の比率について、監査委員からの審査意見書を付して報告がありました。

意見書の内容は、特に是正改善を要する事項はない旨の審査報告でした。

▽例月出納検査の結果報告について
―報告済―

監査委員から令和７年５月31日、６月30日、７月31日現在までの出納検査について、検査の結果、現金の出納及び保管は適正に行われていると報告がありました。

同意

▽**置戸町教育委員会委員の任命について**―原案同意―

令和8年9月30日付をもって任期満了となる置戸町教育委員会委員篠原　正美氏の後任に、有馬　ゆかり氏（字置戸　60歳）の任命に同意しました。

専決処分

▽**専決処分の報告について**

―報告済―

道路維持作業中の接触事故の損害賠償額について報告がありました。

・損害賠償額9万9千円

▽**専決処分の報告について**

―報告済―

住宅窓ガラス破損事故の損害賠償額について報告がありました。

・損害賠償額3万3千円

要望意見書

▽**適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止等を求める要望意見書**

▽**軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める要望意見書**

▽**国土強靱化に資する社会資本整備等に関する要望意見書**

▽**米国産生馬鈴しょの輸入解禁反対等を求める要望意見書**

議員から提出された4件の要望意見書案を審議の結果、原案のとおり可決し、衆参議院議長はじめ関係各大臣に提出することにしました。

お金のかからない政治のために、
寄付禁止のルールを守りましょう。

あげず、
もらわず、
もとめず。

議会カフェ






今年度は置戸町議会初の試みである「議会カフェ」を8月27日にキッチン木の実をお借りして開催しました。

議員8名が2人一組になり4班に分かれ、1時間半交代で住民の方々とテーブルを囲みました。

複数名の参加があり、日常生活での困りごとや自治会について普段感じていること、人口減少対策についてのご意見など様々なお話しをすることができました。

第2回目となる「議会カフェ」の開催でしたが、有意義な時間を過ごすことができたことを嬉しく思います。今回お話しできたことを活かして、町民の方々の代表として本町をより良い町にしていけるよう、より一層尽力してまいります。

町長からの行政報告

次のとおり町長から報告がありました。要約してお知らせします。

作況

本年の気象状況及び農作物の生育状況についてご報告いたします。

本年は平年に比べ雪解けも早く、植え付け作業も天候に恵まれ、平年より1週間ほど早く終えることができました。

植え付け後は干ばつ傾向と日照不足により生育遅れが懸念されたものの、6月に入りまとまった雨と天候にも恵まれ、生育の遅れを取り戻すとともに、その後も置戸特有の寒暖差の大きい日が続き、平年より早い生育状況となっております。



▲大豆畑の調査（作況調査）

しかし、6月13日に発生した降ひょうにより本町では、農作物被害が58．01ｈａ、農地被害が0．75ｈａであったものの、防除の徹底や小規模土地改良事業を活用した農地の復旧など甚大な被害には至っていないと農協から報告を受けております。

その後、7月、8月は、天候に恵まれ、各生育ステージが平年より早く推移し、生育期間が確保されたことから、作物全般的に平年を上回る収量が期待されます。

既に収穫を終えている小麦は、現在調整中であるものの、乾燥推定重量は平年値を超えており、また、球形状況を目視で確認できる玉葱も、近年見られないほど肥大が進んでいる状況にあります。

春まき小麦は融雪期は平年並みで、は種期は平年よりも5日ほど早くなり、そのため出芽期も早まり、出芽状況は良好でした。その後は高温が続き、生育が進んだため、出穂期は平年より5日早まりました。6月下旬の気温が低かったものの、7月上旬の高温により登熟が早まり、成熟期は平年より4日早くなりました。収量は、秋まき小麦同様、前年を大きく上回り、製品歩留は、平年より高くなることが見込まれます。なお、7月上旬には、一部で赤さび病が確認されました。

ばれいしょは、植付期、萌芽期も平年よりやや早まり、その後高温で推移して生育が進んだため、着蕾期は6日、開花期は7日と平年より早まりました。茎葉黄変期は平年並みとなっております。収穫は平年並の8月3日に始まり平年よりやや早まり、収量についてはまだ未確定ではありますが、品質面では変形や緑化が多く、製品歩留が低くなることが予想されます。また、7月から軟腐病が多く発生しております。

てん菜は直播栽培については凍結深度が例年より浅かったことに加え、融雪期も平年並みだったことから、は種期・出芽期ともに、例年より5日

から6日ほど早まりました。は種後は少雨・乾燥傾向で経過し、出芽にむらが見られました。また、降ひょうにより、一部の地区で、茎葉の折損・損傷が発生しました。その後、8月上旬の少雨により、9月1日現在の根周は平均より小さくなっています。ヨトウガの発生は例年より遅く、適切な防除により被害程度が抑えられている状況です。褐斑病は、7月中旬に発生が確認されましたが、速やかに防除を実施したことにより、発生を抑えることができています。引き続き防除の徹底が重要であります。

大豆は、は種期、は種終ともに平年並みに終了しました。は種後の低温により、出芽はやや遅れました。また、降ひょうにより、一部の地区で、茎葉の折損・損傷が発生しました。9月1日現在、生育は平年より進んでおり、着莢数は平年より多い状況にあります。

たまねぎは、は種作業は平年より早く終了し、移植期・移植終ともに、例年より10日ほど早まりました。移植後の5月上旬は、高温と適度な降雨により活着は良好でした。6月上旬・下旬の低温により、抽台が懸念されましたが、影響はありませんでした。その後、7月上旬からは高温により生育が進み、球肥大期は例年より4日早い7月7日となっております。その後も茎葉の生育が進み、倒伏期は平年並みとなりました。生育は平年並みに進んでいますが、大玉傾向となっており、収量は平年をやや上回る見込みです。

牧草の1番草についてですが、チモシーの萌芽期は、4月18日と平年並みでした。その後も生育は進み、出芽期も平年並みとなりました。1番草の収穫期は6月下旬の降雨により平年より遅れて終了しております。1番草、2番草とも収量は平年並みですが、2番草の収穫作業は平年より早まる見込みです。

国・道の直轄事業

令和8年度国及び北海道直轄の事業概要について報告いたします。

はじめに網走開発建設部北見道路事務所が所管している事業につきましては、国道242号線にかかる維持補修工事として、置戸道路維持除雪外一連工事外4件、合計2億8790万円。北見河川事務所所管の常呂川維持工事外1件、1467万6千円。鹿ノ子ダム維持工事2695万円。合わせて8件、3億2952万6千円で維持、補修、改良工事が進められております。

次に北海道関係でオホーツク総合振興局網走建設管理部所管事業につきましては、北光置戸線・常元中里線の舗装工事、本別留辺蘂線落石防護柵工事、常上橋外1橋の橋梁補修工事の3件、1億7655万円。河川関係ではオンネアンズ川魚道工事、4河川の採掘等の5件、4100万円。合計8件、2億1755万円で事業が進められております。

次にオホーツク振興局林務課所管事業につきましては、川南地区小規模治山工事1件、2431万円で事業が進められております。

最後に中部耕地出張所の事業につきましては、水利施設等保全高度化事業による第2置戸地区の調査設計4件及び地質調査1件外2件。合計7件、1億5000万円となっております。

全体では網走開発建設部外3事業所関係で合計24件、総額7億2138万6千円で事業が進められており、事業費ベースで、前年度対比153.8%、2億5225万7千円の増額となっています。

区　分	事　業　内　訳	工事費（千円）
網走開発建設部	道路関係　5件	287,900
	河川関係　3件	41,626
オホーツク総合振興局（網走建設管理部）	道路関係　3件	176,550
	河川関係　5件	41,000
オホーツク総合振興局（林務課）	森林関係　1件	24,310
オホーツク総合振興局（中部耕地出張所）	農業関係　7件	150,000



嘉藤　均議員

町道の効果的な利用のために

町長　路盤改良のため関係機関との協議と整備計画を進める

Q　本町の町道実延長は約250キロ。うち舗装率は概ね53%、大雨が降るたびに砂利道が流されて維持補修作業に苦労されているのが現状であります。もう少し舗装率が高ければと考えますが、限られた予算で道路整備を行うには長期的な計画や有利な補助金の活用等とハードルが高く、一朝一夕にいかないのが現実です。そうした中、境野地区や秋田地区から度々要望が上がる町道境野雄勝線の改良・改修でありますが、国道242号線が整備される前は留辺蘂から置戸への北見バス運行ルートでもありました。境野雄勝線は20数年前に下地を改良せずに表面に防塵処理を行うことで舗装をかけました。その当時はそれで十分でありましたが、農業機械の大型化、大型車両の交通量の増と、路盤の凹凸、路盤の剥離ということで、道路の傷みが著しく、この町道の位置付けや今後の整備、改修計画がどのようになっているのか伺います。

A　本町の道路状況は、町道が206路線・実延長約250キロ、そのうち舗装路は131キロで舗装率は53%となっています。国道や道道も含め、町民の生活道路としてはもちろん、基幹産業である農業や林業を支える重要な社会基盤です。

今年度から事業着手がはじまった道営水利施設高度化事業により第2置戸地区畑総事業では、調査測量が中心となりますが、要望のあった豊住5号線、雄勝の北6線の2路線の舗装化を組み込んで実施を計画しています。残る未舗装路についても有利な補助事業の活用などを検討し計画的に進めたい方針ですが、修繕箇所が年々増加しており、計画通りに進まないのが実情です。

境野雄勝線は、242号線が改良される前は主要な道路であり、平成13年から16年までの4年間で3．5キロの道路改良工事を実施しました。当時は路盤の全面改良は行わず表面に防塵処理を施す簡易舗装改良を実施した路線です。近年は大型機械やダンプトラックの往来が重なり、路盤構造が耐えられず、ひび割れや路面の大きな剥離が発生しています。

施設整備課の試算では、基盤整備から3．5キロの改良を行うと約6億円の工事費が必要となり、単費で解消していくことは難しいと思っています。これまで道営畑総事業での取り組みや道単独事業の農道特別対策事業なども検討しましたがなかなか採択要件に合致しないという状況です。

そのため現時点で明確な改修計画はお示しできませんが、昨年の法改正により、国の緊急防災事業債のメニューが、今までは舗装面の補修だけだったところ「路盤から改良してもよい」と改正されました。今後はこれらの可能性を探るため、現状の調査等を行いながら関係機関と協議を進め、整備計画を練っていきたいと考えています。

当面の間は、直営班による穴埋め作業や舗装修繕を行いながら維持管理に努めてまいりますので、しばらくの間ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



▲境野雄勝線



前田　篤議員

21世紀循環の森づくり推進協議会の今後について

町長　**課題はあるが、森林認証制度を継続し、森林の循環利用を進める**

Q　本町の森づくり事業は、持続可能な森林管理経営に同意した置戸町有林を含めた森林所有者によって構成され、再造林の義務など一定の義務を負いますが、生産される原木は森林認証材として流通することにより、一般材との差別化が図られることが期待されていました。発足から満18年を迎えた21世紀環境の森づくり事業の現状と今後の課題について町長に考えを伺います。

A　21世紀循環の森づくり協議会は、認証制度の取り組みを推進することで、持続可能な森林の管理・経営を行うことを目的として、平成20年6月に設立しました。置戸、訓子府の森林所有者62名と新生紀森林組合、林業業界、置戸町などの林業事業体が参加し、平成21年3月には置戸町、訓子府町に所在する森林3500ヘクタールを森林認証森林として認証を受けています。現在の会員は43名で、令和7年度は町有林43区画、民有林3844立方が森林認証材として活用されていますが、製材・木材加工部門での使用実績は160立方に留まっています。

森林認証制度は、環境・経済・社会がバランスよく循環型の持続可能な経営が行われる森林を推奨し、森林認証林から生産される材について証明を行い販売できる制度です。当時は価格にも反映されることが期待されましたが、現実には木材価格や需要の変動、認証材の流通量、需要先の確保などから、必ずしも一般材との差別化に結びついていない現実があります。

一方、森林認証制度に基づく管理を通じて、森林の公益機能に配慮した作業への理解が進み、持続可能な森林経営に対する意識の向上につながっていると考えています。主伐期を迎える森林が増加するなか、伐採後の再造林を確実に実施するためには、苗木の確保や植栽、下刈りを行う労働力の確保、造林保育経費の上昇などの課題があります。

本町では森林環境譲与税に加え、J-クレジットを活用して森林整備の財源とし、一般企業の二酸化炭素排出量を本町の森林に吸収する取り引きを目指して協定も結んでいます。また、東京オリンピック・パラリンピック選手村への認証材の提供や、戻ってきた材を児童館『もりのこ』の一部材として活用しています。森林認証制度を維持するためには相応の費用負担も発生していますが、循環型社会の実現のためには、そのコストを払ってでも町民や森林所有者の理解を得ながら制度自体は継続していきたいと考えています。一方で認証材の差別化は国にも働きかけてまいります。植樹祭などを通じて町民への普及や理解を深める施策も行いながら、循環の森の協議会の活動を支援してまいります。



▲ HOKKAIDO WOOD BUILDING の登録証（もりのこ）



柏原　勝議員

置戸町におけるアクションプランの策定について

町長　現時点で、財政再建のためのアクションプランの策定は計画していない

Q　近年、近隣自治体ではアクションプランを策定し実行に移している状況と聞きます。アクションプランとは、目標を達成するため「誰が・いつまでに・何をするか」を具体的に細分化し、実行可能な手順に落とし込んだ行動計画とあります。

本町では、第6次置戸町総合計画の後期計画が進行中ですが、次の大きな事業と言えば老人ホームの建て替えなどになります。また、おけとワイン・おけと勝山温泉ゆぅゆをどうするのか、財政状況の厳しいなか、町民に理解していただける行動計画が必要だと思いますが、町長の考えを伺います。

A　本町の財政状況は実質公債費比率9．4％、将来負担比率は算定されておらず、経常収支比率70％で推移するなど、現時点では一定の健全性を維持しています。しかし、昨年は町民の皆様に公共施設・ごみの収集手数料など値上げをお願いしたところですし、財政収支では1億円もの貯金を切り崩してしまった状況にもあります。人口も、総合計画の後期計画で2500人から2300人に下方修正させていただいたように、人口減少・少子高齢化が進んでおり、物価高騰・人件費の上昇・公共施設のインフラの老朽化など、今後の財政運営についても楽観視出来ないと認識しています。今後また、町民の皆様に負担をお願いする時には一方的にお願いするのではなく、移動町長室等で丁寧に説明し理解を得たいと考えています。

新年度に向けては、行財政改革を進め、これと並行して令和11年に終了する総合計画を前に2年をかけて第7次総合計画の策定に向けて進めてまいりたいと考えています。

次に、大きなハード事業としては、老人ホームについては受託者が代わることとなり、移転改築・長寿命化など、再度計画の練り直しをしなければなりませんし、下水道施設の耐震化も必要です。中長期的には義務教育学校化（小中学校化）についても議論していかなければならないと考えています。

また、おけとワインについては、ふるさと納税者の返礼品・町内需要者のためにも残し続けていきたいと思いますし、おけと勝山温泉ゆぅゆも、本町の宝の一つと思っておりますので、出来る限り今の方式で続けていただきたいと考えています。

町の財政状況、施策の方向性は町民の皆さん、議員の皆さんとも議論を進めながら丁寧に説明をし、理解と協力を得ながら、健全で計画的、そしてこの町が持続的に残っていけるような行財政運営に取り組んでまいります。

使用されていない公共施設の撤去、解体について

町長　築年数等も財政状況を見ながら随時解体、撤去に取り組む

Q　森林体験交流センター周辺、勝山にある未利用の教員住宅など、将来利用される可能性の低い公共施設の計画的解体、撤去について町長の考を伺います。

A　本町では、2年前に危険家屋調査を行い、危険な物については所有者に解体をお願いしているところですので、美観・景観や築年数、危険性を考慮しながら、町有住宅などの解体・撤去を財政状況に合わせて進めたいと思います。

大きな施設で言うと、最近、築60年超えの旧図書館の集合煙突に角度がついてきており、事故の起きないうちに対応しなければならないと考えています。

近年、解体費用の高騰などにより、大きなものでは40



▲職員住宅（勝山）

00万円を超えるもの、20坪程度のものでも3、400万円程掛かること、また、古い建物によってはアスベストの調査費用などもかかることから、使われなくなった公共施設については、新たな需要や民間の利活用（例えば、住宅を改良したクラフトマンの工房など）の可能性も含めて慎重に検討し、取り壊しを進めたいと思います。

また、国の制度として、公共施設適正化事業債と言うものもあると聞いています。条件としては、例えば義務教育学校のような施設の複合化など、そのような制度も活用しながら、財政状況をみながら検討し進めていきたいと思います。

勝山パークゴルフ場の再開の目処について

教育長　**勝山パークゴルフ場の全面利用は来春当初からと考えいる**

Q　勝山パークゴルフ場の一部が利用出来なくなり2年が過ぎます。利用可能なコースの利用状況はどうなっているのか、新年度は最初から全面利用が可能なのか。パークゴルフ場利用者が減る中、費用対効果含め教育長の考えを伺います。

A　勝山パークゴルフ場は、令和6年秋頃のカラスの被害に見舞われ、一部閉鎖となっておりますが、昨年、本年と芝の養生に努め、来年度当初から全面利用が出来るよう環境整備を進めているところです。

また、全国的にパークゴルフの競技人口が減って来ていることから、町内では中学生などに向け体験会を実施するなど、パークゴルフの魅力を伝え町民の健康増進を図っていきたいと考えています。

ただ、以前町長の議会答弁でもあったように、町内の競技人口も減っていることから、将来的に4か所あるパークゴルフ場を関係団体・関係機関と協議しながら、おけとパークゴルフ場へ集約する方向で考えています。また、おけとパークゴルフ場については規模縮小・一部転用などを町長部局と協議・検討し、令和10年度までに方向性を示したいと考えています。



▲勝山パークゴルフ場



石村吉博議員

地域資源を活用した商品開発・改良への支援について

町長　事業者の本気度やニーズを見極め、既存制度の改良も含めて慎重に検討する

Q　本町では企業支援や店舗改修、設備投資などへの支援制度がある一方で、農業者、農業法人、商工業者、個人事業主、団体等が地域資源を活用して新たな商品を開発・改良する取り組みを直接支援する制度は十分とはいえないと考えています。近隣自治体では商品開発や改良、ブランディング、販路開拓などを支援する制度もすでに設けられており、こうした取り組みは地域産業の振興や町の魅力発信、ふるさと納税返礼品の充実、町外への販路拡大にもつながると考えます。特に原材料費や資材費、物流費などが上昇し、商品開発にかかる費用も大きな負担となっています。人口規模の小さい本町においては、既存の事業者だけでなく、これから何かに挑戦しようとする人たちを後押ししていくことも重要です。そこで、地域資源を活用した商品開発・改良の現状と課題をどのようにとらえているのか。また、今後の事業者などへの挑戦を後押しする先行投資として、新たな補助制度を創設する考えはないのか伺います。

A　本町には農産物をはじめ豊かな森林資源などがありますが、加工工場がないなど、客観的に見るとそういう町だと思っています。農産物、畜産物、そして40年以上前に生まれたオケクラフトも地域に根ざした技術、特産品であり、これらの地域資源を活用した特産品が生まれることは地域の活性化、経済に限らず大きく貢献すると認識しています。ふるさと納税の返礼品についても、令和3年度から始め、今年10月からは9事業所54品目から15事業所100品目と、地場資源を活用した商品を用意できるめどが立っており、町の魅力発信や販路拡大につながるものと期待しています。

　商品を開発し事業として継続していくためには、資金だけではなく、知識やネットワーク、人材、他の事業者との連携、販売につながることが大事であり、多岐にわたり検討が必要です。最も大事なのは、その事業主のやる気、本気だと考えています。補助を受けてもずっと補助で事業運営できるわけではないため、その後のことを慎重に考え、本気度を持っていろいろな人の意見を聞きながら商品開発をするべきだと思います。商品開発や改良に特化して支援を行うだけでは、お金を出すだけでは十分でなく、事業として実現できるか、消費者のニーズがあるかなどを見極めながら、企画、商品化、販売の各段階に応じた支援が必要です。町だけで行うのではなく、商工会、農協、観光協会、信用金庫など、いろいろな分野の方々と話をしながら、ソフト事業のサポートについて検討してまいります。

　近隣町村の補助事業についても、制度を作っても誰も使わないのであれば意味がないため、利用実績やニーズを考えながら検討してまいります。既存の制度についても拡充を含め、どのような後押しをするシステムが必要なのか検討してまいりたいと思います。



▲置戸町産のたまねぎ



山田耕平議員

行政DXと生成AIを住民サービスの向上にどうつなげるか

町長 町に合ったAI・DXを検証しながら進め、Wi-Fiや議会タブレット化も検討する

Q 人口減少が進む中、限られた職員体制で行政サービスを維持するため、生成AIやDXをどのように業務効率化へつなげているのか伺いました。あわせて、生成AIの利用実態やガイドライン整備、既存の公式LINEやホームページを活用した住民向けAI案内、公衆Wi-Fi、議会のタブレット化について、令和9年度以降の具体的な取り組みを求めました。

A 本町では昨年秋からQommonsAIを試行的に導入し、パソコンを使用する職員が利用できる環境を整えています。現在は対象職員の約4割が活用していますが、まだ試行段階であり、どの程度業務改善につながっているかを公表できる段階にはありません。今後は、どのような業務で使われているか、どの程度効率化につながっているか、アンケートやフィードバックを受けながら検証し、活用を進めていきたいと考えています。

生成AI利用のガイドラインについては、担当課で原案を作成しています。業務ではQommonsAIを基本として利用し、実際に使う中で見えてきた課題を反映しながら、職員の利用手引きに加えて周知していきます。現在はQommonsAIも、職員がアプリを作成できるソフトも無料で利用しており、有料版が必要になれば、導入コストと効果を見ながら判断していきます。

住民向けのAI活用については、公式LINEなど既存の仕組みも含め、仕事改善推進チームでどのような活用ができるのか検討していきます。例えば、ごみを写真に撮って送ることで分別方法を案内するような活用も考えられます。具体的な導入にあたっては、コストと実際の効果、町民の利便性を見ながら進めていきます。

公衆Wi-Fiについては、各地区公民館、図書館、若者交流センターなどで整備を進めてきました。防災上必要な部分もあると思いますが、役場庁舎やぽっぽについては、利用頻度や費用をまだ十分に試算していないため、実際の利用見込みや整備費を精査し、多額の費用がかかる場合には優先順位を付けて整備していくことになります。

議会のタブレット化については、本年度の予算要求にも計上されましたが見送った経過があります。一方で、導入費用は一定程度把握しており、執行側もノートパソコンの配布など環境が整いつつあります。庁舎を当分使用していく考えもあることから、Wi-Fi環境も含め、令和9年度以降、早急に議会のタブレット化と執行側の対応を進められるよう、予算編成を考えていきたいと思います。

人口減少や職員数の制約が進む中でも行政サービスを維持するため、AIやDXによる業務効率化は必要だと認識しています。限られた体制でも今の行政サービスをできるだけ落とさず提供していく必要があります。過剰な投資にならないよう、本町に合った形で進めていきます。



▲置戸町公式ＬＩＮＥ

おけと議会だより
No. 220
2026年（令和8年）11月1日発行
発行　置戸町議会／編集　議会広報特別委員会
〒099-1100　北海道常呂郡置戸町字置戸181番地
TEL 0157（52）3391

委員会の活動状況

令和8年8月中旬から令和8年9月下旬まで

総務常任委員会

【8月25日】
▽簡水、下水事業会計の内容や予算等の見方について
▽境野地区雨水対策の進捗状況と今後について
▽今後の直営事業や事業組合とのあり方について

【9月1日】
▽作況状況について
▽農地の流動化と農家戸数の状況及び新規就農について

【9月29日】
▽町内行政調査
▽図書館の利用状況（ブックモービル含）について
▽現図書館建築20年を過ぎて施設の老朽化状況について
▽後継者パートナー対策事業について

議会運営委員会

【8月25日】
▽議員協議会の開催依頼について（町長提案）

【9月2日】
▽第5回置戸町議会定例会の運営等について

議員協議会

【8月25日】
▽老人福祉施設の指定管理について
▽上下水道料金の改定に向けた検討状況と今後の進め方について
▽除雪体制の維持に向けた新規補助制度の創設について

【9月9日】
▽第5回置戸町議会定例会の運営について

議会広報特別委員会

【9月29日】
▽議会広報第219号のクリニックと第220号の編集について

議会活性化委員会

【8月27日】
▽議会カフェの開催

決算審査特別委員会

【9月9日】
▽委員長の互選について
▽副委員長の互選について
▽委員席の指定について

…お願い…

議長宛の案内など公的な文書は、必ず議会事務局にお届け願います。

議会広報研修会

北海道町村議会議長会主催の議会広報研修会が8月18日に札幌市で開催されました。全道から広報委員が参加し、基調講演と、議会広報のクリニックが行われ、置戸町からも2名の議会広報特別委員と事務局が参加してきました。



議員の一言

9月に本年度の作況状況報告がありました。小麦を始め、他の作物も例年を上回る収穫量で推移していて、概ね豊作基調とありました。春先の気象は旱魃傾向にありましたが、その後、適時に雨があり収穫量増につながったと思われ、大きな気象災害がなかったことに安堵するところです。

国内においては線状降水帯・台風・地震など、大きな気象災害に見舞われた地域もあり、被害にあわれた方々にはお見舞い申しあげます。

本町にとっては大変喜ばしい報告でありましたが、町議会へ置戸町農民協議会から「生馬鈴薯輸入解禁反対」の意見書が提出され、生産者・国民の食の安全・安心が揺るがされる問題と考えます。町民の皆様も、今一度立ち止まって考えてみていただければと思います。（柏原　勝）